

令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和6年2月27日（火）

○新生ひめじ代表 萩原唯典議員（登壇）

早速ではございますが、通告に基づき、新生ひめじを代表して、12項目について質問させていただきます。

これまでの代表者の質疑と重なるところもありますが、市長をはじめ理事者の皆様には明快かつ前向きな答弁を期待して、質問に入ります。

まず、市長の所信表明についてお伺いします。

本会議初日の所信表明でも触れられたように、令和最初の市長として就任された清元市長1期目の4年間は、コロナとの戦いの期間でもありました。

医師としての知見や人脈を生かしつつ、姫路市のコロナによる死亡率を低く抑え、また、コロナ禍でも安全に出産ができるようにと、妊婦とパートナーのPCR検査を他都市に先駆けて取り入れるなど、確かな実績を残されましたが、新たな視点を取り入れた独自の施策は十分に展開することなく駆け抜けた期間ではなかったかと思えます。

2期目の当選直後に、コロナが5類に移行した後は、持ち前のバイタリティで姫路中を駆け抜け、様々な声を聞き、政策に反映されているとの印象を受けます。

一方、令和6年度の予算大綱の説明前に語られたのが人口減少。これまでどうにかなると楽観的に見られてきた課題に対し、目を背けず、迎合することなく、真正面から挑む姿勢を強く感じる一方で、いかにしてこの難局を解決するのか、短期間では答えが出ないことへの挑戦は、困難も待ち受けているのではと想像できる中で、事業見直しも含め、しっかりと市民の皆様理解を得られるような手続と手段が必要であると考えます。

全国で896自治体が消滅の可能性があるとする、いわゆる増田レポートが全国の自治体に衝撃を与えてから10年。消滅可能性都市に名を連ねた自治体の中には、強い危機感を持って対策に取り組んだ自治体も少なからずあり、合計特殊出生率が改善した地域もあります。

一方で、岡山県美咲町のように、人口減少を受け入れるまちづくりを掲げ、賢く収縮するまちづくりを目指す自治体もあります。

美咲町ではこれまで単体の機能を有していた公共施設を統合再編、複合化することで、効率的な施設運営に取り組んでいます。

美咲町の青野町長は次のように語ります。「職員も住民

も人口減少を自分ごととして受け止めて、一緒に町の在り方について真剣に考えてもらいたい。独りよがりには私や役場が賢く収縮すると言っても、それは本当に無理です。そこが機能しないと「賢く」ではない。「単なる収縮」になってしまいます。」

まさに住民と自治体が意識を同じくして進まないと、目標を達成できないことを示していると感じます。

今年1月、増田寛也氏も中心メンバーとして名を連ねる人口戦略会議が、人口ビジョン2100を公表しました。

今後想定される人口の急減により、日本社会が果てしない縮小と撤退を強いられると警鐘を鳴らし、2100年の人口8,000万人国家を目標として提唱しています。

提言では、人口の急降下が、社会の縮小や世代・地域間の対立の深刻化といった問題を生むと危機感を示した上で、若者世代の所得向上や雇用改善を最重要の論点とするとともに、子育て支援を1つの制度に統合し、そのための安定財源の確保が重要であるとしています。

増田氏は、「自治体では、子どもの出生数を増やすのは大変なので、隣り合う自治体同士で移住者を奪い合うような状況も生まれた。また、子どもを産み育てやすい社会につくり替えていくことは非常にデリケートな問題も含むので、政府も腰が引けて真剣に取り組んでこなかった。少子化を改善する社会をトータルで作っていくということに、なかなかつながっていかなかった。」と語っています。

まさに人口減少への挑戦、戦いは、国、都道府県、市町村関係なく、真剣に向き合わなければならない課題であると感じます。

我々新生ひめじは、これまでも人口減少問題は最重要課題であるとし、様々な方策を取るべきであるとしてきましたが、今後もさらに力を入れて取り組む必要があると感じています。

以上を踏まえてお聞きします。

1点目に、市長の掲げる人口減少社会への対応に関する、令和6年度の施策の特徴についてお聞かせください。

2点目にグリーンファミリー制度について。この制度は昨年の市長戦の際にも市長の口から多く語られていた印象を持っていますが、制度の真の狙い、目標はどこにあるのかお聞かせください。

市全体でも人口減少は大きな課題ですが、周辺地域は特にその傾向が著しい状況です。グリーンファミリー制度の本格実施に先立って、令和5年度には郊外部への移住定住

支援策を実施されていますが、その成果はどのようになっていますか。実績とともに反省点があれば、それもお示しください。

3点目に、人口減少対策の1つに、若者雇用が重要だと考えます。

現在、熊本県や北海道には半導体工場が次々と建設され、イノベーション分野での若者雇用につながっているとお聞きします。

また、政府は半導体や蓄電池などの重要物資の生産工場誘致に向け、土地利用の規制緩和の方針を決定しています。姫路市でも、内陸部を利用した先端技術開発の企業の誘致を進められないかと考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺いします。

次に、令和6年度予算編成についてお伺いします。

令和2年度以降、社会経済に大きな影響を与えたコロナ禍が一定落ち着きを見せ、新たなステージを迎える中で、地方財政を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化の課題にどう向き合うかが大きなポイントになっています。

さらに、株価の上昇など景気は回復傾向にあるように見えるものの、世界情勢の不安定さなどに起因する物価高騰の波が今なお押し寄せており、自治体ごとに知恵を絞り、工夫しつつ、将来見通しをしっかりと示しながら、財政運営をする必要があります。

姫路市の来年度当初予算は、一般会計とともに、特別会計と企業会計を含む全会計でも過去最大規模となっています。

一般会計による予算増の要因は、経常的経費では国の政策による児童手当の増のほか、こども医療費の完全無償化やデジタル化の推進など、市の重点施策の推進のための経費の増。

また、投資的経費では、手柄山中央公園の再整備や鉄道駅の整備、体育館への空調設備の設置など、これまでの施策の継続とともに新たな課題への挑戦が伺えます。

一方で、その財源となる歳入を見てみますと、個人市民税、法人市民税とも減収を見込んでおり、市税全体でも1.1%の減収見込みとなっています。

一方で、児童手当の増などにより、地方交付税が約26%増となるほか、学校施設の整備などにより、国庫支出金が約11%の増となっています。

そんな中で、歳入確保の面から財政調整基金取り崩しなど繰入金が増え、市債が18%の増となっている点は、

年度内での実際の財政支出の中で改善が図られ、最終的には決算時点で判断すべきことではありますが、気がかりな点の1つです。

さらに、令和6年度は市民生活に直結する使用料等の見直しとともに、事業見直しにより幾つかの事業が廃止あるいは縮減されることも大きな特徴です。

社会状況の変化や物価高騰の影響もあるにせよ、市民にとっては影響の大きいところであり、十分な理解につながるよう丁寧な説明が求められます。

以上を踏まえ、市の財政についてお聞きします。

1点目に、財政にとって自主財源の確保は重要なポイントであると考えますが、市税が減少見込みとなっていることの主な要因は何なのか。また、市税を含む自主財源確保の方策についてご所見をお伺いします。

2点目に、基金及び市債についてお聞きします。

まず、基金について。令和6年度の年度末基金現在高見込みは、約64億減の630億円となっています。そのうち、21世紀都市創造基金は5億円減の152億円となっていますが、今後、手柄山中央公園の再整備や市立3高校の整備、新美化センター施設の再整備など大型公共事業が山積する中で、いかに活用していくかが課題となります。

今後の見通しについてお聞かせください。

また、地域社会活性化基金については、防犯灯の設置事業など自治体活動の重要な財源となっていますが、以前のような恒常的な基金の積み増しが困難な中で、寄附により積み増しを行っているのが現状です。

事業の今後の適正な運用のためには、財源の確保が課題となります。その方策について、当局のご所見をお伺いします。

次に市債について。市債は、大型公共工事を行う上で重要な財源ではありますが一方で、人口減少社会の中で将来世代にツケを負わせる市債の発行は、これまで以上に慎重であるべきとも言えます。

ここ数年は、合併特例債などの償還が進み、減少傾向にあった市債残高ですが、令和6年度末は僅かに増加に転じています。

今後も市債に頼らざるを得ない場合も想定されますが、いかにして発行を抑制していくのか、将来負担を平準化、減少させていくかが重要です。今後の市債の見通しについてお聞かせください。

3点目に、現在、円安、海外情勢の不透明化、万博、さ

らには能登半島地震の影響もあり、物価高騰、建築資材の高騰が激しくなっており、さらに、働き方改革に伴い、人件費の高騰も建築費に影響を与えています。

今後、建築コストの増加が公共工事の進捗にどのように影響するのか、工事進捗の遅れにつながらないのか懸念される所です。当局のご所見をお伺いします。

次に、能登半島地震を受けてについてお聞きします。

年が明けた元日、多くの方が里帰りをされている中、能登半島を最大震度 7 の揺れを記録する大きな地震が襲いました。

地震の規模を示すマグニチュードは、阪神淡路大震災や熊本地震の 7.3 を上回る 7.6。石川県だけでも 7 万 7,000 棟以上が倒壊など住宅被害を受け、火災や津波による被害も発生しました。

2月26日現在、240名を超える尊い命が失われ、今なお、石川県では1万1,000人以上の人が不自由な避難生活を余儀なくされています。

ここで、震災によって亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の震災では、高齢化率と耐震化率の相関性も課題として挙げられています。

自治体の建物の耐震化対策は、阪神淡路大震災をきっかけに、1981年以前に建てられた旧耐震基準の建物について、耐震改修工事に補助を出す仕組みが取られ、進められました。

しかし、輪島市の耐震化率は45%で、全国平均87%を大幅に下回るものとなっています。現地の調査では、大きな被害を受けた建物の多くが旧耐震基準のもので、2000年以降に建てられた新しい建物は比較的被害が少なかったとされています。

高齢化が進む地域でいかにして耐震化を進めていくかが大きなポイントになっており、その解決には、使い勝手のよい補助金や簡易な工法などを提示し、対策を加速させる必要があるとの意見もあります。

また、今回の震災でも、災害弱者と呼ばれる高齢者や障害者、女性や子どもに対する支援や準備が十分ではないとの指摘もあります。福祉避難所も被災し、運営できない、あるいは職員の方も被災し支援体制が取れないなど、訓練では想定できない事態も生じています。

今回の震災を受けて、今後発生が予想される巨大地震や

津波に伴う被害想定を改めて検証しなおし、早急に計画に反映させる必要があると感じます。

以上を踏まえて、以下の点についてお聞きします。

1点目に、姫路市は様々な業務のため被災地に職員を派遣していますが、その支援体制と支援の現状、息の長い支援が必要な今後の動向についてお聞かせください。

東日本大震災の際にも多くの職員を派遣してきましたが、その知見が生かされているのかどうかについてもお聞きします。

2点目に姫路市の防災対策、地域防災計画について、インフラなどの道路も含め、今回の能登半島地震を受けて見直すべき点があるとすればどのようなことなのか、その改善策も含めてお聞かせください。

3点目に姫路市における耐震化対策についてお聞きします。

姫路市の住宅の耐震化率は2018年現在で86.2%で、ほぼ全国平均と同じ数値となっています。必ずしもいい数値ではなく、約3万戸がまだ耐震化されていない状況にあります。今後の対応について、ご所見をお伺いします。

最後に、災害弱者への対策の現状についてと、合わせて災害時への備えとして、災害時用の発電機の導入や水を循環させ利用する装置の導入も有効であると考えますが、当局のご所見をお伺いします。

4項目めに、組織の在り方についてお伺いします。

人口減少とともに、税収の減少が見込まれる一方で、社会保障費の増大とともに、住民の多様なニーズに応え、行政運営を行っていくかが市町村共通の課題です。

このような状況下、全国の自治体では本庁や出先機関を問わず、組織の在り方を見直すこと、自治体DXを推進し、デジタルに任せることができる業務はデジタルに任せて自動化・省力化を図り、職員は職員でなければならない業務に注力すること、市民サービスの向上や経費の削減を狙い民間委託を進めること、特命事項の達成のために、各部門から専門的な職員を招集し、臨時的に組織するプロジェクトチームを活用することなどが取り入れられています。

現在、姫路市役所は14局1本部で組織され、2つの監があります。

今回、2月1日付で総合教育監という総合的な教育施策を推進するための役職が設けられ、民間から登用された加藤聡さんが総合教育監に就任されました。

教育・子育ての部門という市の中心施策が含まれるだけ

に、今後どのような役割を果たされるのか、市民の関心も高くなっています。

さらに、来年度からは定年延長制度が本格的に運用され、10年をかけて段階的に65歳まで定年が延長されることとなります。労働人口が減少する中で、できるだけ長く働くことは社会全体に求められているところではありますが、再任用制度と併せて定年延長されることで職場にどのような変化がもたらされるのか、気になるところでもあります。

そこでお伺いします。

1点目に、姫路市が目指す組織の在り方とその方向性について、課題も含めてお聞きします。

2点目に、監は、今回設置された総合教育監を含めて3つになりますが、これまで設置されてきた監の果たしてきた役割と成果、今後の方向性についてお伺いします。

3点目に、総合教育監を設置した狙いと期待される効果についてお聞かせください。合わせて、今回、加藤聡さんに総合教育監を要請された理由について、そのお考えをお聞かせください。

4点目に、副市長3人体制が取られて約2年が経過しましたが、その成果をどのように分析されているのか、ご所見をお伺いします。

5点目に、職員の定年延長導入後の働き方とその影響についてお聞きします。

最後に、姫路市もデジタル化により、市民サービスの向上と省力化に取り組んでいます。試行事業も含めて現状の成果と課題、今後の進め方についてお聞かせください。

5項目めに、子育て支援と少子化対策についてお聞きします。

昨年生まれた子どもの数は、72万6,000人余りになると見込まれ、初めて80万人を割り込んだ前年と比較して5.8%の減となり、さらに少子化が進んでいることが示されています。

このような状況下、こども家庭庁は、昨年12月に、こども基本法に基づくこどもまんなか社会をつくるため、政策の方向性を定めるこども大綱を閣議決定しました。

その中では、ライフステージにあった切れ目のない支援が必要であるとし、子どもの貧困対策や障害児等への支援などを含め、様々な目標を掲げています。

さらに、同時に閣議決定したこども未来戦略では、3つの基本理念として、1つに若い世代の所得を増やす、2つ

に社会全体の構造・意識を変える、3つに全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する、を掲げています。

そして、今後3年間の集中的な取組、加速化プランでは、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育での推進、こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革を盛り込んでいます。

そのような中、国の来年度予算では、こども未来戦略に基づくこども・子育て政策の抜本的な強化に向けた一歩を踏み出す予算として、一般会計、特別会計を合わせて令和5年度比4,700億円増の5兆3,000億円が計上されています。

具体的には、加速化プランとして、児童手当の抜本的拡充、出産子育て応援交付金の増額、4歳・5歳児の職員配置基準の改善、保育士の処遇改善のさらなる拡充、子どもの貧困対策や児童虐待防止対策などを挙げています。

各自治体でもこれに合わせる形で、子育て支援や少子化対策を最重要テーマに掲げ、予算編成を行っているところが多くなっています。

姫路市でも、若年層の出会いの支援の拡充や多様なニーズに応える保育サービスの充実のほか、こども医療費の完全無償化などを実施する予算となっています。

以上を踏まえてお聞きします。

1点目に、姫路市でも子育て支援、少子化対策は最重要テーマとなっていますが、市としてこれまでより強化をした点についてお聞かせください。

2点目に、4・5歳児の配置基準が来年度から見直されることについての影響や対策をどのように検討されているのか、お聞かせください。

さらに令和7年度からは、1歳児の配置基準が現在の6人に1人から、5人に1人に改善される予定ですが、それへの対策についてもお伺いします。

3点目に、国が進めるこども誰でも通園制度について、姫路市でも来年度から試行的に実施予定とされていますが、その内容と現状での課題をどのように認識されているのか、お示しください。

4点目に、こども家庭庁の予算では、地域の実情や課題に応じて少子化対策を行う地方公共団体を支援するメニューが用意されていますが、姫路市としてどのように活用するのかお伺いします。

5点目に、児童虐待防止についても重点施策に掲げられています。児童相談所の設置も含め、市としての検討状況をお示しください。

6点目に、こども大綱では努力義務ではありますが、市町村にも自治体こども計画の策定を促し、策定する自治体を国も支援するとしています。姫路市の対応について伺います。

6項目めに、今後の公共施設の在り方について伺います。

人口減少、少子高齢化が進行する一方で、社会保障関係経費が増大する社会状況にあつて、人口規模に見合った公共施設の在り方や維持管理コストを縮減、平準化する方法を計画的に定める必要があることから、自治体ごとに公共施設等総合管理計画が定められています。

姫路市でも、令和7年までの10年間を計画年度として、姫路市公共施設等総合管理計画が策定されています。

これまでに、保育所と幼稚園の統合によるこども園の設置、市営住宅の建て替えに伴う集約化による減築、北部学校給食センターや学校の普通教室への空調導入の際のP P P、P F Iの手法の導入、民間の様々なアイデアや意見を導入するサウンディング型市場調査の実施などで、一定の成果を上げています。

計画には、40年間で施設の床面積総量の20%削減を目指すことなどを掲げるとともに、市民の日常生活を支えるため、必要な施設の整備は、追加又は新規整備を計画的に実施し、改修に当たっては長寿命化とダウンサイジングに取り組むとしています。

特に、公共建築物については、ストック量の最適化を目指すため、公共施設の複合化や集約化、用途廃止などに取り組むとしているほか、管理運営の最適化を行うため、民間活用やICTの活用など、公共サービスの質の向上と維持管理経費の縮減に取り組むとしています。

一方で、市民サービスに直結する部分での施設の廃止については、その影響を踏まえ慎重に検討する必要性もあります。

先日、会派視察で、下関市の施設の統廃合に関する事例を調査してまいりました。

下関市の中心から10キロほど離れた地区に公民館と支所、園芸センターがあり、それらの機能を一部見直し、複合化するとともに、同エリアになかった図書館を新設するという計画です。

計画策定にあたっては、サウンディング型市場調査を行うとともに、P F I導入に向けて検討。結果、床面積を新たに導入した図書館を合わせても35%減少させ、また、P F Iの導入により、約2億円の効果を得たとのこと。

また、計画段階当初から、自治会などへの丁寧な説明や意見聴取に心がけ、住民の意見が反映された施設が供用できると話されていました。

さらに、今回は余剰地を活用する民間収益施設併設型の事業を実施したことで、施設周辺の余剰地についても有効活用されるとの効果についても伺いました。

以上を踏まえてお聞きします。

1点目に、公共施設マネジメントについては計画から8年目を迎えますが、現在の進捗状況と課題についてお示しください。

2点目に、公共施設のストック量の最適化を達成することと合わせて、住民サービスの質を落とさない手法として、施設の複合化が有効な手段であると考えます。全庁的な視点で施設の複合化を検討されることも有効であると考えますが、当局のご所見をお伺いします。

3点目に、間もなく公共施設等総合管理計画の10年目の見直し時期を迎えます。人口減少やデジタル化など、新たな課題や展望が見られる中で、見直しに当たって検討する課題がこれまでと異なってくるように感じますが、改訂に当たって検討すべき視点について、当局のお考えをお聞かせください。

4点目に、今後、長期的に見ると、施設の統廃合とともに公共用地が遊休地化する、管理不全に陥ることも懸念されます。

現状、公共施設の用地として活用されているところはインフラも整備されているところも多いことから、できるだけ有効に活用する方策を多岐に持つ必要があると考えますが、当局のご所見をお伺いします。

7項目めに、変化する農業の在り方についてお聞きします。

農林水産業も人口減少・少子高齢化によって大きな影響を受けています。農林水産省の農業労働力に関する統計によりますと、基幹的農業従事者は令和5年で116万4,000人となっており、5年前の令和元年と比べて約17%の減少。また、平均年齢も1.9歳伸び68.7歳となり、高齢化が進んでいる現状です。

一方で、農業従事者の減少に伴い、個人農家の戸数は減

少していますが、法人の農業経営体は増加傾向にあります。また、小規模農家・中規模農家の経営体数が年々減少する中、年間販売額が5,000万円以上の大規模農家が増加し、経営規模の二極化が進んでいることが分かります。

姫路市でも令和2年の農業センサスで、販売農家の戸数が5年前の調査時と比べて36%減に、自給的農家の戸数も同じく5年目の調査時と比べて18%減少しており、減少傾向に歯止めがかからない状況です。

一方、認定農業者、集落営農組織ともに5年間で増加するなど専門化組織化の動きがありますが、法人化された集落営農の数は変わらない状況となっています。

今後、食の安全保障の面からも農業を守り成長させていくには、農業従事者の減少と高齢化を防ぐとともに、産業として成長させるためにも若者が就農すること、そのためにICTの活用や機械化をはじめとしたスマート農業のさらなる推進が必要であるといわれています。

さらに、環境保全の取組が地球規模での大きな命題である中で、農林水産業と環境の組合せが重要な取組であると言えます。

その1つとして、温室効果ガスの排出削減対策として広がりを見せるカーボンクレジットを、農業分野でも試行的に実施する自治体や企業が出てきており、今後の動向を注視する必要があります。

そのような状況の中、現在、姫路市農林水産振興ビジョンの改訂時期を迎えています。

ビジョンの案では、姫路市の農業の現状と課題を明確にし、新たにSDGsの考え方やグリーンファミリー制度を取り入れるとともに、5年間でどのように施策を展開していくかが示されています。

さらに、現在、農業の地域ごとの将来像を描くための基礎調査となる地域計画策定のためのアンケート調査が行われています。

人口減少・少子高齢化が進む農業振興地域にあって、担い手、耕作地の将来像を明確にし対策を講じるためには、重要な調査であると思います。

以上を踏まえて、以下の点についてお聞きします。

1点目に、現在の農林水産振興ビジョンのうち、特に農業分野での数値目標の達成状況についてお聞かせください。また、分析から見える課題についても、併せてお聞かせください。

2点目に、新・農林水産振興ビジョンには、農林水産省

も重点課題として掲げる農業従事者の組織化、大規模化、さらには、スマート農業のさらなる推進が示されていますが、今後の展開についてお聞かせください。

特に、若手の就農を促進するには時代に合った農業施策が重要だと考えますが、当局のご所見をお伺いします。

3点目に、新たなビジョンに加えられる、農業分野でのグリーンファミリー制度導入についてお聞かせください。

4点目に、環境と農業を連携させる取組としてカーボンクレジットが注目されてきていますが、日本政府が発行するJクレジットの農業分野では、特に、バイオ炭の導入や水稲栽培における中干し期間の延長は、市内でも導入可能と考えます。農林水産業と環境を合わせた農林水産環境局として取り組みやすい施策だと考えますが、当局のご所見をお伺いします。

5点目に、拡大する有害鳥獣被害への対策については、これまで予算を拡充し、成果も見えてきていますが、まだ十分な対策とは言えないところもあります。さらなる対策強化が必要だと考えますが、ご見解をお示しください。

併せて、除草作業など高齢者にとって負担となる作業への支援強化が必要であると感じますが、その方策についてお示しください。

最後に、地域の農業の実態と将来像を示すためにも、地域計画の策定は重要であると感じます。

今後の進め方と計画を実行性あるものにしていくための方策についてご所見をお伺いします。

次に、公共交通の課題についてお聞きします。

人口減少や高齢化の流れは、公共交通の在り方にも影響を与えています。全国的に、人口減少に伴い利用者が減少し、バス事業者、鉄道事業者の経営を圧迫しています。一方で、身近にあった中小店舗の減少や病院、公共施設の統廃合や移転により、徒歩や自転車での移動が困難な状況も生じています。さらに、共働き世帯が多くなり、家族で送迎することが難しいケースも増えています。

このような中、高齢者の中には免許返納をする動きが高まる一方で、返納後の足の確保が不安であるために免許返納をためらうケースが一定程度あるというのも現状です。

また、低い賃金水準や労働時間の管理の適正化を受け、ドライバーの確保が困難となり、路線の廃止や減便を行うバス事業者も出てきています。

一方で、令和4年にJR西日本が利用者の少ない赤字路線の収支状況を初めて公表してから、対象となった線区の

維持に向け、沿線の市町では利用促進に取り組んでいます。

そんな中、先月、県内の路線で最も収益性の低い加古川線の一部区間について、地域の交通体系全体を議論する法定協議会を、令和6年内に設置する意向が発表されました。

県内には加古川線以外にも、姫新線の播磨新宮～上月間、播但線の和田山～寺前間など、対象となる線区があります。

特に、姫新線と播但線については収益性の低い赤字区間には指定されていないものの、姫路市にも関係する路線であるだけに、その動向が大変気になります。

1点目に、加古川線での法定協議会の立ち上げへの受け止めについてお聞かせください。

また、播但線や姫新線は赤字区間を抱えています。市として今後どのように維持していくのか、周辺地域との関係も含めてお示しください。

2点目に、路線バスについて、ドライバー不足が深刻になり、路線を廃止縮減する自治体も増えてきていますが、市の現状についてお聞かせください。

特に、周辺地域では、路線バスは日常生活を過ごす上で大切な生活インフラのひとつでもあります。周辺地域では、一部でコミュニティバスの運行やデマンド型乗り合いタクシーの導入を図っていますが、必ずしも効果が出ているとはいえません。路線バスの維持が困難な中、他の対策の強化も急がれますが、市の対応をお示しください。

次に、大阪・関西万博を迎えた観光施策とアクリエひめじのさらなる活用についてお伺いします。

今年度はコロナが5類に移行したことと合わせて、姫路城が世界遺産登録30周年を迎えた年となり、多くの観光客が姫路を訪れました。特に、外国人観光客はコロナ前の水準以上となり、世界規模で訪れたいまちとなったことを印象づけています。

今後の観光事業の展開は、2025年の大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭の開催、神戸空港の国際化をにらみ、いかに姫路市に観光客を誘導するか、世界にどのように発信していくかがポイントの1つといえます。

一方で、開館から3年目となるアクリエひめじも、コロナの落ち着きとともに活用の幅がさらに広がり、まさに播磨の文化芸術や企業活動の拠点となっているとの印象を受けます。

とりわけ、新たにコンベンション機能を有し、全国的な学会や世界規模の学術会議が行えるようになったことは、姫路の新しい魅力につながっているものと確信すること

ころです。

一方で、姫路市文化センターと比較して使用料が高いことや、駐車場の利便性が悪いことなどの課題が指摘されていることも確かです。

また、全国規模の学会や世界規模の学術会議を行うには宿泊施設が少ないこと、VIPが泊まるには十分でないことなどの課題も指摘されています。

さらに、姫路市が提唱するユニークベニューなどが十分に活用されていないのではないかと感じる場所もあります。

以上を踏まえてお聞きします。

1点目に、今後の観光施策の展開についてお伺いします。

2点目に、兵庫県では、大阪・関西万博の開催に併せてひょうごフィールドパビリオン事業を展開し、さらに、瀬戸内海周遊クルーズや銀の馬車道鉱石の道のブランド化にも取り組んでいます。

銀の馬車道については民間レベルの顕彰活動も盛んに行われていますが、市としても支援することで観光客誘致につながるものと考えます。

当局のご所見をお伺いします。

3点目に、開館3年を迎えるアクリエひめじの自己評価についてどのようにお考えか、課題があればそれも含めてお聞きします。

4点目に、新たに追加されたコンベンション機能としての活用は姫路の魅力創出につながっていると感じますが、今後の展開を考え、さらなる売り込みも必要であると感じますがいかがでしょうか。

また、姫路城を含めたユニークベニューの活用をさらに進める必要もあると考えますが、当局のご所見をお伺いします。

5点目に、今年6月に開催される世界銀行主催の防災グローバルフォーラム2024の内容についてお聞かせください。世界規模の会議の誘致は海外への発信の有効な機会となりますが、今後の展望についてもお伺いします。

10項目めに姫路市の教育課題について、2点お聞きします。

まず、市立3高校の統廃合についてお聞きします。

市立3高校については、それぞれに歴史や伝統を持ち、特色を持った教育活動を行ってきました。

一方で、少子化や情報化、グローバル化など、教育を取り巻く環境が変化する中で、県立高校の統合再編などの教

育改革と歩調を合わせるように在り方方針をまとめ、令和8年度に統合新設校の開校が決定しています。

また、統合後の新しい施設は、市場跡地への移転新設を目指し、地権者と交渉を行っているところです。

一方で、新たな学校については、令和8年度入学生から統合新設校による募集が始まること、令和9年度まで引き続き各校の特色を生かした教育を行うこと、また、学校行事や生徒会、部活動などにおいて、合同・交流プロジェクトを進めるとされていますが、具体的な教育内容は示されていません。

移転先もさることながら、どのような教育が展開されるのかが生徒にとって最も重要なことであり、現在の中学1年生が高校に入学するときから、統合校へ移行が決まっている中で、志望校選定に当たって不安を感じている生徒がいるのではと危惧します。

以上を踏まえてお聞きします。

1点目に、移転新築に当たり、どのような構想を描いておられるのかお聞きします。一部では、中高一貫の学校も視野に検討されていると聞きますが、学校施設の規模、構想についてお聞かせください。

2点目に、統合後の学校の教育方針について現状でどのように考えておられるか、今後の検討についてもお聞かせください。

次に、小中学校の体育館へのエアコンの設置についてお聞きします。

小中学校の体育館へのエアコンの設置は、これまでも会派の重点要望として掲げており、早期に取り組むべき課題としてきただけに、今回の事業化は心から歓迎するところです。

体育館へのエアコンの設置は、近年の酷暑の中で、子どもたちの教育活動を健康面から保障する重要な機能であることはもちろん、災害時には緊急避難場所にもなり得るだけに、まさに人の命を守る意味で重要な視点であると考えます。

先ほど第3問でも述べたように、1月の能登半島地震でも多くの被災者が体育館に避難され、不自由な生活を余儀なくされていますが、特に寒さ対策が災害関連死を防ぐ上で大変重要であるとの指摘もあります。それだけに早期の全校への設置と、災害時でも十分に機能する形にしていたきたいと望むものです。

設置に当たっては、エネルギー源として電気、ガスが考

えられますが、今回の事業化に当たって、エネルギー源の検討はどのようにされたのでしょうか。

能登半島地震でも、電気の復旧には時間を要していましたが、災害時のことを考えるとプロパンガスの利用も有効であると考えます。

以上を踏まえてお聞きします。

1点目に、エアコン設置は令和6年度から3か年をかけて実施される計画ですが、具体的にどのように設置されるのか、詳細にお答えください。

2点目に、エアコン設置のエネルギー源についてどのように考えられているのか、お聞かせください。特に、災害発生時のことを考えると、拠点ごとにプロパンガスによるエアコンの設置も有効であると考えますが、当局のご所見をお伺いします。

11項目めに、災害に強い水道事業を目指してについてお聞きします。

水道が市民生活に欠かせない重要なインフラであることは、今回の能登半島地震で改めて示されました。今なお断水が続いている地域があり、日常生活を取り戻す上で大きな障壁となっています。

一方で、これまで安全な水を安価で提供していた自治体の水道事業ですが、抱えている課題は共通で、管路を含めた施設の老朽化、職員の確保、水需要が減少していく中で、今後水道料金の在り方をどうしていくかという点が挙げられます。

姫路市では令和2年に水道ビジョンを改訂し、国が新水道ビジョンに掲げる3つの観点、強靱、安全、持続に則した基本目標を設定しています。

特に、強靱については、計画期間内に新浄水場の整備をはじめ、水道施設や管路の耐震化・老朽化対策を着実に進める必要があるため、優先的に取り組むこととしています。また、施設の統廃合やダウンサイジングを行い、負担軽減を図るとともに、新たな知見や新技術の導入を行うことが示されています。

さらに、災害を想定して、病院や避難所等の重要給水施設への給水ルートとなる管路について、優先度を高めて耐震化に取り組むことを示すほか、災害時において、全市民に対して1週間分の応急給水量を確保するため、配水池容量の増量及び緊急遮断弁、応急給水設備の整備について取り組むとしています。

以上を踏まえてお聞きします。

1点目に、管路の更新、老朽化対策の進捗について、ビジョンの中間年を迎えるに当たり、当初目標と比較してどの程度進んでいるのか、課題や対策も含めてお示しください。

2点目に、新浄水場の整備についてお聞きします。

新浄水場は当初DBM方式で実施する予定でしたが、メンテナンスにかかる経費等が不透明なことから、入札に参加する業者がなく、入札が行えず、DB方式に変更されました。

この間、サウンディング型市場調査などを行い、業者の意見を聴取し、事業のスキームを確定させ、昨年末に実施方針が公表されたところです。新たな計画では、竣工予定は令和12年とされており、当初の計画より約4年間遅れることとなります。

市民の安全のためにも、耐震化された基幹浄水場が早期に整備されることが重要であると考えますが、今後、予定通り進むのか懸念されるところもあります。当局のご所見をお伺いします。

3点目に、令和2年に水道料金の見直しが行われ、平均12.9%の改訂が行われました。ビジョンでは、令和7年に次の改訂が行われることになっていますが、現在の考え方を教えてください。

最後に、所有者不明土地への対策についてお伺いします。

人口減少や高齢化、生まれ育った地域を離れ、生活拠点が移動したことなどの理由で、所有者が不明になる、いわゆる所有者不明土地が地方自治体にとっても大きな課題の1つになっています。

不動産登記簿上で所有者の所在が確認できない土地は、令和4年の調査で国土の約24%、九州本土以上の広さがあるといわれています。

所有者不明土地は、公共事業を行う上で所有者特定のために多大な費用を要するほか、事業の進捗の大きな遅れの原因にもなります。

さらに、民間取引の阻害や土地活用の弊害になるほか、管理が不十分な土地が放置されることで、防犯や防災、衛生上も大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、国は所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法を施行し、さらに、所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針を決定し、その発生の予防と利用の円滑化を図るための制度や法律を制定しています。

具体的には、令和6年4月1日から相続登記が義務化されるなど、不動産登記法の改正を行うほか、それに先立って令和5年4月からは、相続等により取得した土地所有権を国庫に帰属させる制度などを創設しています。

登記の義務化については、違反した場合の過料が設定され、また遺産分割協議が整わない場合の対策も制定されており、一定の効果が期待できますが、国庫帰属制度については管理料がかかることや、土地の管理を国に転嫁するモラルハザードが発生することをおそれ、一定の要件を課していることから、昨年11月時点で帰属が決まったものは全国で僅か48件となっています。

実施状況を検証して、5年後に制度を見直すことになっていますが、どの程度の効果があるのか懐疑的な見方があるのも事実です。

以上を踏まえてお聞きします。

1点目に、姫路市でも所有者不明土地でこれまで困難が生じた事例があると思いますが、今回の改正をどのように受け止めているのか、ご所見をお伺いします。

2点目に、制度の周知には、法務局を所管する法務省などの周知、広報が大事になりますが、市として相続や土地の管理で困っている方への周知、情報提供も重要であると考えます。市としての対応についてお聞かせください。

以上で、私の第1問とします。

○三輪敏之議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

萩原議員のご質問中、市長の所信表明から～人口減少社会に挑むについてお答えいたします。

まず、人口減少社会への対応についてであります。急速な人口減少は、市民生活のあらゆる面で深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

静かなる有事とも言われるこの難局を乗り越えるためには、人口の減少幅を抑制していくための緩和策と、人口が減少することを前提とした適応策の両面から取り組んでいくことが重要であると考えております。

そこで、令和6年度においては、まず人口減少の緩和策として、マッチングアプリや結婚相談所の利用料金の一部を助成する、若年層の出会い支援を通じて、少子化の要因である婚姻数の減少に歯止めをかけるとともに、こども医療費の完全無償化や（仮称）こども誰でも通園制度の試行的事業の実施といった、健やかな成長を支える子育て環境

の整備を通して、子どもを安心して生み育てられる環境を充実させます。

また、グリーンファミリー制度をはじめとする総合的な移住・定住支援により、市外からの人口を呼び込むとともに、現在、本市に住んでおられる方が市外へと流出することを防ぐため、まちのにぎわい創出、スポーツ施設・レクリエーション施設の整備、芸術や文化の振興など、魅力的なまちづくりの推進等に取り組んでまいります。

人口減少の適応策としては、子どもが希少化していく中、未来のつくり手となる子どもたちを育むために、魅力ある市立高等学校づくりの推進や市立小・中・高等学校における空調設備の整備など、よりよい教育環境の整備に取り組むほか、地域の担い手不足に対応するため、本年度導入するW i - F i を活用し、市立公民館を拠点とした地域活性化を進めてまいります。

また、労働力不足を背景に、社会の幅広い分野でのDXの推進が叫ばれる中、姫路版スマートシティの推進やスマート窓口の機能強化、行政分野におけるA I の活用の推進など、社会全体のDXの旗振り役として、行政のDXを積極的に進めてまいります。

次に、グリーンファミリー制度についてであります。本制度は、人口減少・少子高齢化の進行が顕著である郊外部の地域力の維持、向上を図り、本市の均衡ある発展を目的とした総合的な取組であります。

特に若い世代の方々の移住定住を促進し、その方々が地域に溶け込んで生活を営むことで当該地域が活性化し、また、その活性が新たな移住者を呼び込むことにつながるといった好循環が生まれることを期待しております。

本制度の内容といたしましては、若者世帯を対象とした移住支援金や子育て支援金、新幹線通勤をする方への助成といった経済的な負担の軽減策のほか、次世代自動車を購入する際の費用の助成、住宅の取得に向けた支援、農業に興味を持つ方を対象とした就農支援を行うなど、郊外部での生活を始める上で必要な支援を幅広く展開してまいります。

令和6年度の目標といたしましては、移住支援金は申請世帯数40件、子育て支援金は対象となる子どもの数を60人、新幹線通勤する方への助成は対象者数を40人と見込んでおります。

また、令和5年度から実施しております若者世帯郊外移住促進補助金の実績につきましては、本年2月20日時点

で申請件数は6件、移住者数は20人です。

低調な申請件数の要因としましては、当該補助金が引越し等に要した実費を支給するものであり、移住の後押しとしては十分ではなかった点、また、制度の周知が十分でなかった点が挙げられると考えられております。

これを踏まえ、グリーンファミリー制度におきましては、移住支援金を実費に関わらず一律に定額を支給するように改めたほか、移住の後押しとなる魅力的な支援策を幅広く展開できるよう、制度設計を行いました。

また、今後インターネットやテレビ、広報紙等の媒体や、東京や大阪で開催される移住フェアでのPRのほか、令和6年度に新たに観光案内所に開設する移住相談窓口を活用しながら、グリーンファミリー制度や本市郊外部の魅力等について、より広く、より効果的に周知できるように努めてまいります。

次に、内陸部を利用した先端技術開発の企業誘致についてであります。企業の進出や工場の拡大は雇用の創出が期待されるとともに、地域に大きな経済波及効果をもたらすことから、人口減少や若者の都市部への流出などの課題解決に寄与するものと考えております。

議員ご指摘のとおり、熊本県では、国が重点的に支援する半導体関連企業の進出を契機に、多くの企業の立地が決定し、若者の県外流出の歯止めになるのではないかと期待されているところであります。

本市においても、半導体などの先端技術開発企業等を誘致するため、これまでも企業の投資意向を確認するアンケート調査を行ってまいりました。

本市への進出に前向きな企業に対しては、職員が直接訪問し、本市で操業することの優位性をアピールするなど誘致活動を行っております。

内陸部は、一般的には、都市計画や農業に関する法令による制約が多い状況ではありますが、都市計画法などの関係法令に基づく手続を踏むことや、特例を定めた法令を活用することにより、技術先端型業種等の工場建設が可能となる場合もあります。

また、内陸部への企業誘致に当たっては、グリーンファミリー制度が従業員の移住・定住にも活用できるものであるため、企業進出のインセンティブとして働くものと考えております。

今後は、こういった内陸部の事情を踏まえつつ、先端技術などの成長分野に係る企業への支援を強化するとともに

に、グリーンファミリー制度をはじめとする移住・定住支援策をPRしながら、総合的な誘致活動を進めたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

佐野副市長。

○佐野直人副市長（登壇）

私からは、2項目め、令和6年度の予算についてお答えいたします。

まず、市税の減少要因と自主財源確保に向けた方策についてでございます。

令和6年度の市税収入につきましては、このたびの国の定額減税の実施に伴う個人市民税所得割の減をはじめ、企業収益の減少による法人市民税の減や、家屋の評価替えによる固定資産税の減により、総額で985億円、前年度と比べ11億円の減を見込んでおります。

自主財源の確保につきましては、自主的・自律的な財政運営を確立していく上で極めて重要と認識しております。

さらなる財源確保の取組といたしましては、移住・定住支援や子育て環境の整備等による人口の社会増に向けた対策、企業活動の支援による雇用促進等により、市税収入の確保につなげてまいります。また、定期的に使用料等の受益者負担の適正化を図るなど、自主財源の確保に一層努めてまいります。

次に、基金と市債の今後の見通しについてでございます。

基金の総額につきましては、令和6年度末現在で22基金、630億円となり、前年度と比べ63.7億円の減となる見込みでございます。

その主な要因につきましては、収支不足に対する財源措置として財政調整基金40億円を、また手柄山中央公園再整備に伴う財源として、21世紀都市創造基金5億円を取り崩すことなどによるものでございます。

今後、大規模施設の整備や改修が続き、多額の事業費が想定されることから、公共施設整備基金を創設し、あらかじめ必要な資金を積み立てて、これら事業の財源として活用することで、一般財源を平準化し、持続可能な財政運営を図りたいと考えております。

次に、地域社会活性化基金につきましては、残高が年々減少している状況にありますが、同基金を財源に行っている自治会等向けの各種助成事業は、地域活動を推進していく上で必要な事業であると考えております。

そのため、現在、財源の確保に向けた様々な取組を行っており、寄附の受付もその1つであります。今後も持続可能な事業となるよう検討を重ねてまいります。

次に、市債についてでございます。

全会計の市債残高につきましては、一般会計において臨時財政対策債の起債が減となる一方で、手柄山中央公園再整備や学校校舎長寿命化改修工事等で投資事業が増となったことで、前年度と比べ9億円の増となる3,072億円を見込んでおります。

今後につきましては、新市立高校整備や新美化センターをはじめとする大規模施設の更新等に取り組む必要があり、市債残高は増加していくものと考えております。

市債は住民負担の世代間調整などの役割を担っておりますが、後年度の財政負担の増加要因となるため、実質公債費比率等の財政指標に留意しつつ、交付税措置のある有利な起債を活用するなどの市債マネジメントにより、適切な残高の管理に努めてまいります。

次に、公共工事の進捗への影響についてでございます。

資材価格や労務単価の上昇につきましては、適切に見込んだ上で予算措置しているものの、今後も引き続き工事単価の上昇は続くものと見込んでおります。これにより道路や上下水道の維持補修などの施工量の確保に課題がございます。

今後につきましては、大規模施設整備など投資的経費の増に加え、経常的経費におきましても、社会保障関係経費等に多額の財源が必要となっております。そのため、国県補助金や地方交付税措置のある有利な地方債、各種基金等を最大限活用しながら、必要な予算額の確保に努め、防災・減災への対応や地域の安全安心対策などの市民生活に密着する事業を着実に推進してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

和田副市長。

○和田達也副市長（登壇）

私からは、9項目めにつきましてお答えいたします。

まず、2025年に向けた観光戦略についてでございますが、大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭等を見据え、引き続き、姫路市観光戦略プランに基づき、登録DMOである公益社団法人姫路観光コンベンションビューローと連携した取組を進めてまいります。

令和6年度におきましては、万博を見据えたプロモーション

ョンのほか、戦略的なマーケティングとともに、滞在型観光の推進による観光消費額の増加と、一部の地域や季節に集中している観光需要を平準化し、全体的に底上げできるような取り組みでまいります。

滞在型観光に向けた取組といたしましては、これまで市が実施してきた姫路城ライトアップイベントや、市内の観光スポットを巡る周遊型ナイトツアーなど、DMOのノウハウを生かし実施することで旅行商品化につなげるなど、広く国内外からの誘客を図ってまいります。

また、観光需要の平準化に向け、DMOにおいて観光庁の補助事業を活用し、スマートフォンの位置情報から人流データを調査・分析し、その結果をウェブページ上で可視化し、観光関連事業者と共有することで、需要の平準化とサービスの向上につなげてまいります。

現在、姫路城の外国人入城者数はコロナ前の水準まで回復しておりますが、万博の開催年にはさらなるインバウンドの来訪が見込まれるため、引き続き本市への誘客を図るとともに、市内での滞在時間の延長や観光消費額の増加に向け、DMOにおいて滞在型観光コンテンツの充実を図ってまいります。

次に、銀の馬車道についてでございますが、ひょうごフィールドバビリオンに認定されている日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」の歴史講話及び案内ガイドなどのプログラムにつきましては、プロモーションによる誘客と併せ、兵庫県と協力してプログラムの磨き上げを支援していくほか、本市の提案型協働事業などを通じて、民間の取組を支援してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本市における観光消費額の増加と需要の平準化と併せ、観光産業を育成し、持続的な地域の活性化につなげてまいります。

次に、アクリエひめじのさらなる活用についてでございますが、まず、開館3年目のアクリエひめじの自己評価及び課題認識につきましては、アクリエひめじが開館したことにより、施設の特徴を生かした多種多様で魅力的な催事が開催されるようになり、本市のにぎわいを創出していると考えております。

一方で、著名なアーティストのコンサートの終演時等に駐車場からの退出に時間を要していることや、稼働率が高いがゆえに、誘致事業と市民利用をバランスよく両立させることが課題であると考えており、引き続き改善に向け努めてまいります。

次に、コンベンション誘致の今後の展開につきましては、姫路観光コンベンションビューローやアクリエひめじの指定管理者と連携して、東京・大阪に本部を置く学会・大会の主催団体等へのプロモーション活動を中心に、積極的な誘致活動を行っております。

アクリエひめじの特長でもある、利便性が高く、使いやすいことが評価されており、次年度以降も多くの国際会議や全国大会等の予約、相談をいただいております。アクリエひめじを全館利用する、これまで姫路で開催することが難しかったような大規模コンベンションの開催も増えてきております。

ユニークベニューにつきましては、コロナ禍の影響もあり、利用は低調でございましたが、今年度には学会のレセプションとして実施された事例もあり、また、来年度以降の利用相談も数件ございます。

MICEをさらに促進させるためにも、姫路城をはじめとする歴史的、景観的に価値がある施設を多く有している本市特有の優位性を生かし、ユニークベニューをさらに魅力的なものとなるよう、研究してまいります。

次に、防災グローバルフォーラム2024の概要につきましては、世界銀行が主催する同フォーラムでは、国際協力を進める上での観点を中心に、自然災害に伴うリスクや、減災を実装する上での課題について議論が行われ、日本が有する防災の知見、経験を世界に発信する機会となることが期待されております。

会議は、関連イベント等を含め、本年6月16日から21日まで開催され、防災に携わる政府・地方自治体関係者、企業・学術関係者、NGOなど、約100か国から数百名の現地参加が想定されております。

本市といたしましては、会議の開催支援や国内外からの参加者に対するおもてなしのほか、ホストシティとしての会議の成功に向けて積極的に協力・支援していくとともに、本市の多彩な魅力を発信してまいります。また、市民の防災・減災意識の向上に取り組み、本市や市民に同フォーラムの開催のレガシーを残すためにも、会合期間前後で関連イベントを開催したいと考えております。

このたびの防災グローバルフォーラム2024や、令和3年度に開催を支援した第72回WHO西太平洋地域委員会など、注目度の高い国際会議の支援実績を積み上げることに、今後のMICE誘致につなげ、国際会議観光都市・MICE都市として、本市の魅力の発信と地域経済の

活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

名村防災審議監。

○名村哲哉防災審議監（登壇）

私からは、3項目めのうち、危機管理室所管部分についてお答えいたします。

まず、被災地への支援と、派遣された職員の知見等をどう生かしているのかについてでございますが、このたびの被災地への支援に当たりましては、兵庫県が支援本部を設置し、被災地からの要請を踏まえ、職員派遣や物資支援等に関する県庁内や県内市町との調整を、オールひょうごで一体的に実施するための体制を構築しており、本市としても、発災直後から、要請があれば迅速に派遣できる準備を整え、これまでに消防職員や避難所運営支援員などを被災地に派遣し、支援を行ってきております。

今後とも、県等と調整を図りながら、引き続き、要請があれば迅速、的確な支援が行えるよう努め、可能な限り支援してまいりたいと考えております。

また、東日本大震災などこれまでの災害に派遣した職員には帰庁後に聞き取りを行い、その結果をとりまとめ、本市で発災した際に的確に対応できるよう、庁内へ周知し全庁的に情報共有を行っております。

また、派遣職員は現地での経験を通じ、防災対策についてハード、ソフトの両面で貴重なノウハウを蓄積してきており、これらの経験や教訓を地域防災計画や業務継続・受援計画、災害応急対策業務マニュアル等に反映するほか、受援に関する研修や訓練に活用しております。

このたび、能登半島地震の被災地へ派遣した職員についても、これまで同様に聞き取りを行い、本市の防災対策に生かしてまいります。

次に、能登半島地震を受けて見直すべき点についてでございますが、本市では、災害への対応について地域防災計画や水防計画等で定め、迅速かつ的確に対応できる体制の確立を図っております。併せて、計画の実効性を高めるため、大規模災害時に、行政自らも被災した状況で、他の自治体や関係機関等からの支援を効率的に受け入れて業務を実施することを目的とした業務継続・受援計画について、地域防災計画とともに定期的な確認と見直しを行っております。

一方、このたびの能登半島地震においては、道路や水道

等のライフラインの復旧、トイレ対策、二次避難など、災害対策や被災者支援に係る様々な課題が生じており、半島固有の状況から生じている課題もあると思われませんが、本市においてもこれらの課題への対応について、今後の国・県等の動きに注視しつつ、必要に応じて地域防災計画等へ反映していく必要があると認識しております。

次に、避難所内での災害弱者への対応についてでございますが、避難所において、少しでも良好な避難所生活を送っていただけるようにするためには、性別や年齢を問わず、様々な立場の人の力により、役割を分担し、避難者全員が協力して運営していただくこと、そして、男女共同参画の視点、子どもや障害のある方、高齢者など配慮が必要な人の視点に立って運営していただくことが何より重要であると考えております。

本市では、配慮が必要な人にも安心して避難していただけるよう、このような視点に立って、避難所運営のポイントの冊子を作成し、自主防災会の防災訓練や出前講座、研修、避難所担当職員の説明会等で配布し、周知を図っております。

今後とも機会を捉えて、災害弱者に配慮した避難所運営について周知・啓発を図るとともに、避難所内での配慮が必要な人の個別スペースについても、学校施設等の会議室や教室を活用し、確保に努めてまいります。

次に、電気や水に係る装置の導入についてでございますが、本市では、災害時の電力の確保として、市内72地区に配置しているコミュニティ防災倉庫や備蓄倉庫等に保管している可搬型発電機、各指定避難所に配備している蓄電池で対応するほか、電力会社や協定先の事業者が発電機や給電可能な車両の支援を求めることとしており、多面的な電力確保に努めております。

また、水資源の確保として、災害時には浄水場や配水池からの運搬給水や貯水槽からの拠点給水などにより、飲料水等を確保するほか、市内業者と飲料水等の提供について協定を締結しており、災害時に協力していただくこととしております。

電気や水については避難生活を送る上で重要なものであり、今後とも新しい技術を活用した装置などについても調査・研究してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長（登壇）

私からは、3項目めのうち、都市局所管分及び12項目めについてお答えいたします。

まず、3項目めの姫路市における住宅の耐震化対策についてでございますが、議員ご指摘のとおり、姫路市の住宅の耐震化率は、2018年現在で86.2%と全国平均並みであり、決して高いとは言えません。

そのため、1981年以前に建設された旧耐震の住宅については、耐震化率向上に向けた支援策として、耐震診断、耐震改修工事費等の補助を行っております。また、耐震化率向上には直接つながらないものの、屋根軽量化工事費やシェルター型工事費、防災ベッド等設置費の補助など、地震発生時に命を守るための対策や設備に対する支援も行っております。これらの補助制度については、広報ひめじへの掲載や隣保回覧などにより周知に努めております。

今回の地震を受け、住宅耐震相談会や出前講座の開催により、直接市民の方に耐震化の重要性を説明する機会を増やすなど、姫路市耐震改修促進計画の目標である令和7年度の耐震化率95%を目指す取組を、今後も積極的に進めてまいります。

次に、12項目めの1点目、今回の改正をどのように受け止めているのかについてでございますが、用地買収を伴う公共事業において、相続登記が適切になされていない土地については、登記簿だけでは所有者が分からず、所有者の探索等に多くの人員と時間を要しておりましたが、法による制度を活用することで、土地収用手続の合理化・円滑化が図られ、公共事業に要する期間が短縮されることが期待されます。

また、相続土地国庫帰属制度や相続登記の申請義務化が進むことにより、所有者不明土地自体の発生の抑制につながるものと期待をしております。

次に、2点目、制度の周知についてでございます。

議員のご指摘のとおり、制度の周知は大変重要であると考えていることから、固定資産税の納税通知に同封するお知らせに、相続登記の申請義務化や空き家の売却や相続に関する窓口を紹介するなど、幅広い周知を行ってまいります。また、窓口や電話での相談の際にも、制度についてより丁寧な説明を行うことで、さらなる周知に努めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

坂田総務局長。

○坂田基秀総務局長（登壇）

私からは、4項目めのうち、総務局所管部分と6項目めについて、お答えいたします。

まず、姫路市が目指す組織の在り方とその方向性や課題についてでございますが、本市への行政ニーズは複雑かつ多様化しており、継続的に組織をスクラップ・アンド・ビルドし、限られた人的資源や財源を有効に活用できる組織体制を構築するよう努めております。

今後、人口減少社会に伴う職員数の減少なども見込まれることから、一定の行政サービスの水準を維持するため、デジタル技術や民間活力の活用など、より積極的に取り組む必要があると考えております。

次に、これまでの監の果たした役割と成果、今後の方向性についてでございますが、現在、本市におきましては、総合教育監のほか、防災審議監と医監を配置しております。いずれの職員につきましても、専門分野の特命事項に限定し、分野を横断して迅速かつ高度に対応していくため設置をいたしております。今後も、防災や医療といった本市の重要課題に対応していくための統括的役割を担ってまいります。

次に、総合教育監の設置の狙いと効果及び加藤氏への要請理由についてでございますが、人口減少問題に向き合い、活力ある姫路を創造していくための原動力であり、未来の創り手となる人を育む必要があるため、総合的な教育施策を迅速かつ高度に推進することができるよう、総合教育監を設置いたしました。

加藤総合教育監につきましては、教育NPO法人における活動や、姫路女学院における社会教育活動など幅広い実践経験があり、その経験や行動力を本市の総合的な教育施策の推進に発揮いただきたいと考えております。

また、子育て世代の代弁者として、少子化対策、本市の移住・定住政策における教育施策の立案等についても大きく期待をいたしております。

次に、副市長3人体制の2年間の成果についてでございますが、本市では迅速かつ高度な判断や調整が求められる行政課題や、昨今、増えつつある国や県との連動性の高い事業に対応するため、昨年度から副市長を3人体制としております。

3人の副市長は、市長の指示する特命事項のプロジェクト責任者として、本市の重要な事業を推進する役割も担っ

ており、それぞれの副市長が、担当する事業の協議、調整、進捗管理を行い、その状況を市長と共有することによって、数多い重要事業を着実に推進しております。

具体的には、世界遺産登録 30 周年記念事業、臨海部の道路整備促進、手柄山中央公園の再整備などのプロジェクトを着実に推進したほか、郊外部への移住・定住の促進を図るグリーンファミリー制度の創設や、公民館を拠点とした地域活性化の推進など、令和 6 年度からの新たな取組につきましても予算化を図っております。

次に、職員の定年延長導入後の働き方とその影響についてでございますが、定年延長後も全ての職員が意欲的に働くことができる職場環境を実現するため、職員が持つ知識や経験を職場に還元できるなど、モチベーションを高く保ち、業務に携わっていただけるよう、適材適所の業務内容を検討してまいります。

また、制度導入による影響につきましては、定年延長に伴い 60 歳以降の職員数が増加することとなりますが、必要な事務を最小の人員で効率的・効果的に処理する上では、若手・中堅職員を含む全ての職員の意欲の向上を図り、組織全体のパフォーマンスを高めることが重要であると考えております。

そのため、60 歳以降の職員の能力を十分に活用することにより、若手・中堅職員の負担軽減を図るとともに、昇任機会の確保にも配慮するなど、若手・中堅職員の意欲の維持・向上にも努めてまいります。

続きまして、6 項目めの公共施設マネジメントにつきましては、施設の在り方検討が必要な施設について、姫路市公共施設等総合管理計画のロードマップに基づき、個別実施計画を策定し、公共施設サービスの最適化に取り組んでおります。

計画の進捗状況につきましては、令和 5 年 4 月 1 日時点で、平成 27 年 9 月 1 日時点に比べ、延床面積で 2 万 5,890 平方メートル、割合では 1.4%の減少となっております。

今年度は、姫路市勤労市民会館、香寺健康福祉センター、香寺いきがいセンターの個別実施計画を策定したほか、公民館、支所・出張所・サービスセンター及び書写の里・美術工芸館につきましても、年度内に策定する予定でございます。

今後の課題といたしましては、人口減少が加速していることに加えて、手柄山スポーツ施設や道の駅などの新規整備が予定されており、施設の床面積総量の増加が見込まれ

ることから、これまで以上に統廃合を押し進め、公共施設の適正化を図る必要があると認識しております。

次に、施設の複合化につきましては、これまでにも公共施設の新設や改修・更新に当たり、施設の設置目的や性質、特性等を勘案し、複合化や集約化に取り組み、市民の皆様の利便性の向上と維持管理経費の低減を図ってまいりました。

今後も長期的な方針として、公共施設サービスの最適化に向けた複合化・集約化等に積極的に取り組むとともに、検討に当たってはプロジェクトチームを設置するなど、組織横断的な取組を推進してまいります。

次に、公共施設等総合管理計画の改訂につきましては、令和 5 年 10 月発表の本市の将来推計人口は、平成 30 年の推計と比較して人口減少が早まっており、過去の人口推計を踏まえて設定した施設の床面積総量の 20%削減という目標も、前倒しで達成する必要があると考えております。

また、現計画策定時の 10 年前と比較して建築資材や人件費の高騰、ポストコロナ社会の新しい生活様式、デジタル技術のめざましい進歩など、社会状況が劇的に変化していることから、時代に即した計画を策定する必要があると考えております。

最後に、用途廃止した公共施設や公共用地の跡地活用につきましては、他の用途で公共施設として活用する必要性、施設の改修や維持管理に係る経費等の財政的視点、民間活用の可能性等の多角的な視点により、市が継続して保有するか、民間への売却や貸付等を行うかを検討する必要があると考えております。

立地等の関係で民間活用が困難な事例もあると考えられますが、他都市の事例を参考にしながら、既存の公共施設や公共用地の有効活用、処分について取り組んでまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長（登壇）

私からは、4 項目めのうちデジタル戦略本部所管分についてお答えいたします。

デジタル化により市民サービスの向上と省力化に取り組んでいるが、試行事業も含めた現状の成果と課題、今後の進め方についてでございますが、本市では、市民サービスの向上と業務の省力化に資する取組の方向性として、窓

ロサービスのオンライン化をはじめ、行政手続そのものをオンライン化し、窓口を経由せずに手続が完結する仕組みの構築を進めております。

窓口サービスのオンライン化としましては、昨年 12 月 20 日にリモート相談窓口を開設し、市内 3 か所の出先機関において、本庁の職員とのオンライン相談や電子申請が可能な仕組みを導入しております。

現在は、デジタルの活用になじみのある子育て世代をターゲットとして、保育所・こども園への入所関係の相談・手続のみを対象に事業を実施しているため、利用実績が上がっておりませんが、今後、利用状況等を踏まえ、高齢者の方や障害のある方などへのサービスの提供を含め、設置箇所や対象の相談・手続の拡充に向け、庁内全体でしっかりと連携しながら事業を進めてまいります。

行政手続のオンライン化につきましては、本定例会で行政手続オンライン化条例の改正案を提案するとともに、行政手続のオンライン化率 100%の達成に向け、取組を進める上での考え方や支援体制等をまとめた行政手続のオンライン化に係る実施方針を、令和 6 年 3 月に策定いたします。

オンライン化に当たりましては、より多くの市民の皆様にご利用を感じていただけるよう、申請件数の多い行政手続から優先的に、全庁を挙げて取組を進めてまいります。

また、オンライン化率だけではなく、市民の皆様のオンライン申請の利用率についても促進し、利便性を向上させるとともに、多様化・複雑化する行政ニーズへの対応や、行政運営の簡素化・効率化による職員負担の軽減を図ってまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

白川こども未来局長。

○白川小百合こども未来局長（登壇）

私からは、5 項目についてお答えいたします。

まず、1 点目の子育て支援についてでございますが、こども医療費につきまして、令和 5 年度より子どもの入院費の助成対象を 18 歳に引き上げました。また、3 人以上の子どもがいる世帯の子どもの通院費・入院費を 18 歳まで完全無償化いたしました。

令和 6 年度におきましては、一部適用しておりました所得制限を撤廃し、通院・入院、子どもの人数にかかわらず、18 歳までの子どもの医療費を完全無償化いたします。

少子化対策につきましては、若い世代に出会いのきっかけを提供するため、ひょうご出会いサポートセンターや、株式会社リクルートが提供しておりますマッチングアプリや、結婚相談所の利用料金の一部助成につきまして、令和 6 年度も実施してまいります。

また、現在、その他のマッチングアプリ事業者との協議も行っており、新たな出会い支援の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2 点目についてでございますが、保育所、認定こども園での保育士の配置基準が、令和 6 年度からは 4、5 歳児の職員配置基準が 30 対 1 から 25 対 1 へ見直されることとなっております。

経過措置として当分の間は、従前の基準により運営することを妨げないとされていますが、私立施設においては、新しい基準で保育士を配置した場合の加算措置が設けられることもあるため、これまで以上に保育士の需要が増大することを想定しております。

また、令和 7 年度以降には、1 歳児の配置基準が 6 対 1 から 5 対 1 へ見直されることも予定されています。

本市においては、これまでも保育士・保育所支援センターの活用や、本市独自の処遇改善等により、保育士確保に努めてまいりましたが、今後もさらに潜在保育士の職場復帰の支援や保育士の処遇改善に取り組み、保育士確保に努めてまいります。

次に、3 点目についてでございますが、(仮称) こども誰でも通園制度は、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するため、令和 8 年度から本格実施される事業でございます。

その本格実施を見据え、国が試行的事業を実施する自治体を公募したことから、本市はこれに応募し、審査の結果、本市を含む 100 余りの市町の事業計画が選定されたところでございます。

本市では、令和 6 年 7 月から公立施設 3 か所において試行的事業の実施を計画しており、1 施設当たりの受入人数は 1 週間当たり 30 人を上限に考えているところでございます。

試行的事業の実施に当たりましては、子どもの安全、保育人材の確保、現場の負担軽減、事業の周知などが課題となるものと認識しておりますが、試行的事業を行う中で運営上の課題等について検討、整理を深めた上で、私立施設

での実施につなぎ、本市でのこども誰でも通園制度の拡充に向けて取り組んでまいります。

次に、4点目でございますが、令和3年度より結婚新生活支援事業及び若年層へのライフプラン推進事業での交付金の活用を行っております。

令和3年度の交付金決算額は1,142万4,000円、令和4年度は3,193万3,000円、令和5年度の交付金申請額は6,129万8,000円、令和6年度は6,278万8,000円と、年々交付金の活用を拡充しているところでございます。

今後も、結婚新生活支援事業や若年層へのライフプラン推進事業以外の事業につきましても、積極的に交付金を活用してまいりたいと考えております。

次に、5点目についてでございますが、児童相談所設置を表明している他都市を視察するなど、調査、研究を継続しております。また、専門職員の派遣研修や、管理職等が定期的に意見交換・協議をする場を設けるなど、姫路こども家庭センターとの連携強化に取り組んでいるところでございます。

また、来年度からは、外部有識者をアドバイザーとして招くこととしており、真に子どもたちの命を守るための児童相談所の構築について、さらに議論を深めてまいります。

加えて、児童虐待防止の体制強化を図るため、令和5年度には新たに社会福祉士を2名増員したほか、来年度は母子保健との一体的支援ができるよう、組織体制の見直しを検討しているところでございます。

次に、6点目についてでございますが、議員お示しのとおり、国において令和5年4月にこども基本法が施行され、同年12月にこども大綱が策定されたことを踏まえ、本市におきましては、令和6年度中に自治体こども計画を策定する予定でございます。

本年度はその準備として、市内のこども・若者・子育て世帯の皆様の実状・課題を把握し、そのご意見を聞き、計画策定の基礎資料とするために、市民アンケート調査を実施し、現在、回答の集計・分析を行っているところでございます。

こども大綱の趣旨に鑑み、現行の第2期姫路市子ども・子育て支援事業計画における子ども・子育て支援に、若者への支援や少子化対策など新たな要素を加えて自治体こども計画を策定することにより、本市のこども・若者及び子育て世帯に関する施策を、総合的にかつ切れ目なく推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

本日の会議時間はあらかじめこれを延長します。

福田農林水産環境局長。

○福田宏二郎農林水産環境局長（登壇）

7項目めについてお答えいたします。

1点目の新しい農林水産振興ビジョンについてでございますが、令和5年度を最終年度とする現行の農林水産振興ビジョンにおける農業分野の目標数値のうち、21項目中16項目につきましては、令和4年度末時点の目標達成率が80%以上となっております。

一方で、達成率が低い項目の1つとしては、認定新規就農者の認定数が挙げられ、令和5年度末の10名の目標値に対して令和4年度末時点の認定数は5名という結果となっております。

これは、就農に関する相談はあったものの、一定の所得を目標としなければならない新規就農者が作成する青年等就農計画の認定まではつながらなかったため、未達成となったものでございます。

そのため、意欲のある就農希望者が安心して就農できるよう、計画作成の段階から個別の事情に寄り添った対応に努めることが重要であると考えており、計画達成に向けた施設整備や機械導入のための制度資金や補助金の活用を促すなど、相談から就農までを支援してまいります。

次に、農業従事者の組織化につきましては、集落営農を組織化するには適切に助言や指導を行い、併せて経営の規模拡大やスマート化を促進してまいります。

さらに、県と連携し、法人化の相談、支援活動を行うとともに、農地中間管理機構による農地の集約・集積を促進してまいります。

若手の就農促進につきましては、農業用ドローンや自動運転田植機等のスマート農業機械の導入を支援することにより、作業の省力化・効率化を図るほか、農地の大区画化や用水路のパイプライン化を推進してまいります。

次に、農業分野のグリーンファミリー制度につきましては、農業経営に関する様々な支援制度等についての情報を集約した専門的な知識を持った相談員を就農コンシェルジュとして設置して、就農の入口から就農後の支援までをトータルにサポートしていくこととしております。

また、姫路に移住して新たに農業を始める方の負担軽減を図るため、市が保有する農業機械の貸出しを行う、ひめ

じファーマースタート支援事業にも取り組んでいくこととしております。

次に、農業分野における J クレジット導入についてであります。バイオ炭については、令和 5 年度中に策定する新ビジョンにおいて、製造や農地の施用に関して兵庫西農業協同組合と連携して検討していくこととしており、また、水稻栽培における中干し期間の延長については、延長による作物への影響等も考慮する必要があると考えており、導入の可能性を研究してまいりたいと考えております。

次に、2 点目の有害鳥獣対策と除草対策についてでございますが、侵入防止柵の整備につきましては、これまで国庫補助事業の対象についてのみ整備しておりましたが、隣接市町を含めた広域的な対策として一体的な整備が必要となる場合等は、令和 6 年度から新たに市単独事業として整備が行えるよう、既存事業を拡充いたします。

また、イノシシを侵入防止柵周辺に設置した檻に誘導することで捕獲効率を向上させる、被害防止策の効果を検証する家島諸島型鳥獣被害対策モデル事業にも取り組む予定でございます。

次に、除草作業など高齢者が従事しにくい作業の機械化につきましては、地域農業の担い手である集落営農組織や認定農業者等への支援策を活用し、ラジコン草刈り機等の導入を支援することで負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、3 点目の地域計画の策定についてでございますが、現在、人・農地プランを策定している地域を中心に働きかけているところであり、策定の意義や必要性について説明会の開催を通じて、農地所有者等に対し将来的な耕作の意思等についてアンケート調査を実施しております。

今後は、計画の実行性を確保するためにも、アンケート結果を基とした農地の現況地図、及び 10 年後の農地の姿を示した目標地図素案を提供して、地域の特性や課題を示すことにより、地域の関係者による話し合いを支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

柴田都市整備担当理事。

○柴田桂太都市整備担当理事（登壇）

私からは、8 項目目についてお答えいたします。

まず、1 点目の赤字路線への本市の取組につきましては、議員お示しのとおり、県内赤字路線は加古川線をはじめ 4

路線 6 区間が対象となっております。

国においては、再構築協議会を組織し、再構築の協議が整うよう積極的に関与することとされております。兵庫県においては、J R ローカル線維持・利用促進協議会が設置され、利用促進策などについての議論が進められております。

本市においても沿線市町が構成する同盟会などを中心に、J R 西日本へ要望活動を、毎年定期的に行っております。

本市としましては、国や県の動向を注視しつつ、イベントのみでは日常利用の回復は困難であると考えており、仁豊野駅など市内鉄道駅のバリアフリー化をはじめとする駅周辺整備に取り組み、路線の利用促進に努めてまいります。

2 点目の路線バスの現状についてですが、市内の路線バス運行事業者についても、乗務員不足と 2024 年問題とされる改善基準告示の見直しに伴い、現状のバス路線の運行水準を維持していくことに苦慮していると聞いております。そのため、乗務員不足の待遇改善に向けて、令和 5 年 12 月に運賃改定が実施されたところでございます。

バス事業者とは定期的な勉強会等を通して課題の共有を図るとともに、令和 6 年度からは安全対策への取組として、車両に対する補助を創設する予定でございます。

周辺地域での地域公共交通の対策の強化につきましては、地元住民のニーズの把握に努めるとともに、スクールバスなどの既存の輸送資源の活用に加え、国の新たな取組にも注視しながら、柔軟に対応できるよう調査研究を進めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長（登壇）

私からは、10 項目目についてお答えします。

まず、1 点目のうち、旧市場跡地への移転後の新高校の構想につきましては、令和 8 年度に設置する統合新設校では、新たな教育カリキュラムを展開します。その後、旧市場跡地への移転時には、次のステップとして、さらに幅広い科目設定や多様な学びに対応できる機能を整え、個別最適な学びや協働的な学びを両立する柔軟で創造的な学習空間を整備するなど、新たな施設環境を生かした教育カリキュラムを進めていくことを計画しております。

併せて、中高一貫校の導入につきましては、今後検討してまいります。

次に、令和8年度の統合新設校の教育方針につきましては、統合新設校では単位制を導入し、生徒一人一人の進路や興味関心に沿った選択科目を設定いたします。具体的には、探究活動を要素とした、教科をより深く主体的に学ぶことを目指した科目や、生徒が広い視野を持つことができる教養科目など、幅広い科目を設定してまいります。

また、学校行事や部活動なども重視し、多様な人との交流や体験を通じて、社会の中でも成長し続けることができる人材を育ててまいります。

次に、2点目、小中学校の体育館へのエアコンの設置についてでございますが、エアコン整備のスケジュールにつきましては、令和6年度は主に設計を行い、整備は9校程度を予定しており、本格的な整備は令和7年度を中心に実施し、令和8年度完了を見込んでおります。

また、学校の負担を軽減するために、校舎等の大規模な改修工事と極力重複しないよう、各学校の工事の状況を勘案しスケジュールを設定いたします。

次に、エアコンのエネルギー源としては、都市ガス方式、電気方式及びプロパンガス方式がありますが、原則、各学校の普通教室に整備した空調の方式に基づき整備することとしております。

ただし、電気室の改修等に多額の費用を要することが見込まれる学校については、電気方式に代えてプロパンガス方式で整備いたします。

プロパンガスが災害等緊急時の重要なエネルギー源の1つであることは認識しておりますが、このたびの整備は、限られた期間で100校以上の学校に整備をする必要があり、事業費が非常に高額であることから、それぞれの方式の導入費用と20年間のランニングコストを試算し、それらを合わせたライフサイクルコストを算出した結果、最も安価な組合せを選択したものでございます。

以上でございます。

○三輪敏之議長

植田上下水道事業管理者。

○植田敏勝上下水道事業管理者（登壇）

私からは、11項目めについてお答えをいたします。

まず、1点目の管路更新、老朽化対策の進捗についてでございますが、令和4年度末の基幹管路耐震適合率は33.2%となり、姫路市水道ビジョンの目標値をほぼ達成し

ております。

また、配水管が耐震適合性を有する重要給水施設箇所数についても18か所となり、令和6年度末の水道ビジョン目標値12か所を既に達成しております。

課題といたしましては、資材や人件費等の高騰により建設費も上昇する中、水需要の減少により、今後の耐震化、老朽化対策の推進に必要な財源の確保が困難となることを見込まれることとございまして、その対策の1つといたしましては、AIによる水道管の劣化診断も活用し、事業の優先順位をさらに明確にすることで、効率的な管路更新に取り組むこととしております。

次に2点目の新浄水場の今後のスケジュールにつきましては、議員ご指摘のとおり、令和4年12月に新浄水場建設事業をDB方式で実施することを決定いたしまして、事業者選定において、透明性及び公平性を確保し、専門的な見地からの意見を参考といたしまして審査及び評価を実施するため、令和5年10月に新甲山浄水場建設事業者審査委員会を設置しております。

同審査委員会の開催を経まして、令和5年12月には実施方針及び要求水準書（案）を公表しておりまして、現在まで多くの意見や質問をいただいております。

今後の事業者選定スケジュールといたしましては、新浄水場建設事業を確実に実施するため、今回のご意見を参考に、また市場の最新の動向を反映した適正な価格調査を実施した上で、令和6年6月頃に入札公告を予定しておりまして、令和7年3月頃に落札者の決定、令和7年4月頃に契約を締結する予定としております。

また、事業スケジュールといたしましては、令和7年度に事業に着手し、令和12年度末の給水開始を予定しておりまして、市内への安定的かつ安全な水道水供給の早期実現に向け、スケジュールどおりに事業が実施できますよう着実に取り組んでまいります。

3点目の水道料金の見直しにつきましては、現行の姫路市水道ビジョンにおいて、令和7年度に見直すこととしております。

本年度に設置いたしました有識者及び公募市民等で構成されます、姫路市水道ビジョン中間見直しのための懇話会からのご意見を参考にしながら、新甲山浄水場の整備をはじめ、耐震化や老朽化対策に係る投資計画の策定を進めております。

また、財源の確保につきましては、適正な投資規模とそ

れに見合う料金等収入を見極めるため、現在、同懇話会において審議いただいているところでございます。

水道料金の見直しに当たりましては、市民の皆様にご丁寧に分かりやすい情報発信を行い、持続可能な水道事業運営についてのご理解、ご協力を得られるように努めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

新生ひめじ代表 萩原唯典議員。

○新生ひめじ代表 萩原唯典議員

それぞれ丁寧に答弁いただきまして、ありがとうございました。前向きなご答弁もあったかなというふうに思っております。

2点について、第2問させていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、市長に答えていただいた人口減少、所信表明からの人口減少への対応ということで、グリーンファミリー制度についてかなり丁寧に詳しく説明をいただきました。

今年度やっている事業については、課題も指摘をいただいて、費用の面であったり、あと周知が足りてなかったのかなというようなご説明だったかなというふうに思いますが、令和6年度からグリーンファミリー制度という新たな名前ももう変わって本格的に導入されるということで、期待もしておりますし、これが幾らか前に行くことで、周辺地域も活性化しようという機運も出てくるのではないかなというふうに思っております。

このリーディングプロジェクトで、いろんな局が入っていただいて案を練っていただいた結果であるということで、まずは、市民の方に十分に内容を理解いただくということと、移住いただく方に、この内容を十分に伝えなきゃいけないということだというふうに思います。

移住される方への伝え方としては、フェアに参加したりということで、いろんな伝え方があるのかなと思うんですけども、ぜひ伝えていただきたいのと、あともう1つは、やはり受入れ側ですね。

受け入れる地域は市街化調整区域もあれば、白地の区域もあればということで、都市計画区域以外の地域もあればということで、それぞれ家を建てたりするのにも課題がある地域もあります。

一方で、既に市街化調整区域の中でも特別指定区域制度を設けているところもあったりしますので、ぜひこういう

新しいプロジェクトが進んでるんだということを、当該地域の方に何らかの方法で伝えていただいて、受入れ側もしっかりとその体制を整えるということも必要だというふうに思いますし、この地域はこういう形で頑張ってるんだということを、特別指定区域設けているところは、そういう目標を持って、目標定めて、特別指定区域制度を取り入れられてるというふうに思うので、当然白地の地域でも、筋野とか安富北とか含めて、いろいろと地域を何とか盛り上げようということによってやっておられるというふうに思います。

ぜひ、この機会に、それらの地域に、こんな制度を取り入れたんでぜひ地域としても頑張ってもらいたいということと、併せて、先ほど1問目の3問でしました企業の誘致、先端技術を取り入れた企業の誘致についても、幾らか課題は当然あるわけですが、前向きにして、この移住定住と併せて、職住近接型で、どう言ったらいいんですかね、周辺部に住んで、南の地域に働きに行かれるのも当然OKなんですけれども、北の地域で先端技術の仕事ができるというような新しいモデルができれば、さらに周辺地域が活性化するのではないかと。ひいては、姫路全体の人口減少の課題も少し緩和できるのではないかなというふうに思いますので、その辺りの考え方について、もう一度ご答弁をいただければというふうに思います。

もう1点が、子育て支援のことです。

こども家庭庁ができて、新たな年度をスタートするというので、国も大きなお金をかけて、当然岸田内閣の中でも大きな施策の1つだというふうに思っております。

こども誰でも通園制度っていうのが、108だったと思うんですけど、自治体手を挙げられて、県内では神戸市と姫路市と加西市、養父市、南あわじ市だったと思うんですけど、それぞれやっぱり市に特徴があるなというふうに思っています。

それぞれの地域でどんなニーズがあるのか、養父市とかでしたら、過疎化してるので、その中で低年齢児を受けることでっていうような思惑もあるのかなというふうに思うんですが。

これ、こども家庭庁の方に少し聞くと、やはりやりながらいろいろフィードバックしてもらって、案をつくって、7年度きちっと固めて、8年度から給付事業に持っていくたいというようなことだったというふうに記憶しており

ます。

ぜひ姫路市もいろんな試行錯誤しながら、公立 3 校で 30 人ずつということですが、まず試行錯誤しながらニーズを図って、いい形で 8 年度を迎えられるようにやっていただきたいというふうに思うんですが、今のところの職員確保の課題とかあると思うんですが、もう一度その課題をどう解決しながら進めていくかっていうことについて、ご答弁いただければというふうに思います。

お願いいたします。

○三輪敏之議長

清元市長。

○清元秀泰市長

第 2 問目、ありがとうございます、ご質問いただきまして。

グリーンファミリー制度という制度を大きく打ち出していききたいというのは、この問題を、やはりコンパクトシティという概念だけで、例えば駅前であつたりとか、駅周辺だけが何とか持ちこたえていくっていう、そういう想定でなく、播磨全体のこと考えれば、周辺地域もしっかりと活性化することが、むしろ姫路を中心とした広域連携のその他の地域についても同様な方策を取っていくこと、連携を取っていくことの 1 つの考えになるんじゃないかと。

一方、このグリーンファミリーにつきましては、市内の人を周辺に行ってもらおうという観点よりも、今一番の大きな問題は、東京一極集中であるということ、市民も播磨の人も皆理解した上で、東京一極集中を何とか緩和策という中で、田舎のトカイナカで暮らしていくことのすばらしさを、より知ってもらおうということが非常に大きなことかなと。

1,000 万を超える東京都 23 区の中の 1% でも、地域での移住定住を考えていただければ、それが地域の活性化につながるのではないかと。

それから、当然、市街化調整区域ですから、どこにでもぼんぼん家を建てると、これは電気や水道、公共のものインフラ整備が伴ってまいりますので、本市にとっても大変負担が大きいことです。

しかしながら、使える空き家を改築したり、特定空き家をいち早く除却することによって、既にあるインフラを使って、もう一度全部 ZEB、ZEH の住宅を建て直してもらうことは、まちの新陳代謝につながるのではないかなと。

そして、もう 1 つは、現在、営農されてる人達の平均年

齢が非常に高い。太陽の恵みと水さえあれば、兼業農家が何とか農村地区を守ることができる。場合によっては、周辺地域に住宅を確保するという観点で、企業様とも一緒にその地域に入ってもらえるような、そういう周知もできればというふうなことを考えてのグリーンファミリーでありまして、まず試行的にいろいろなことをやってみて、その効果がいいものについては、より拡充を。あまり効果がないと思うものは、逆に見切りをつけて、PDCA サイクルを迅速に回していくことも重要かと。

昨今、報道でもありますように、熊本や北海道の半導体関連企業が進出してくると。国を挙げての半導体誘致、ここは逆に姫路も頑張れと言いたいところですが、先端技術の工場を誘致してくる場合には、労働力人口だけでなく、水とエネルギーという 2 つの問題があります。

エネルギーについては姫路・播磨はそこそこ確保できてるんですが、やはり綺麗な水ってということが半導体には厳しい。

逆に半導体の誘致を考えるのではなく、今、我々が考えているのは、臨海部を中心とした水素関連事業によるイノベーションの人材を集めてくる。環境に配慮した水素、バイオマスも含めて、再生可能エネルギーとそれに関連する企業のイノベーションがあれば、また若い人を訴求してくるのではないかと考えております。

こういったことも、様々なアーム、それから様々な視野、研究重ねながら、迅速に人口対策ということに正面から取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○三輪敏之議長

白川こども未来局長。

○白川小百合こども未来局長

失礼いたします。

人材確保につきましては、議員ご指摘のとおり大変厳しいものがございますが、来年度につきましては、1 施設当たり 2 名の会計年度職員専任で考えております。合わせて 3 施設で 6 名ということで考えておりますので。

大きな課題としましては、保育にとりまして、現場にとりまして、初めて関わるお子さんということで、通常いつも預かってるお子さんと違い、やはり子どもの特性等を理解するところから始めなければならないというところが、大きな課題であると考えております。

そこから保護者、子どもさんにとっても良質な保育につ

なげられるようというところでございますで、6年度試行
しまして、7年度もう少し試行を拡充し、8年度本格実施、
私立施設にもお願いしをして拡充できるようにと考えて
おります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○三輪敏之議長

以上で、新生ひめじ代表質疑を終了します。